

めじろ もり
目白の森

所在地・・・東京都豊島区目白4-11-21

面積・・・3,201.21㎡

実施主体・・・豊島区土木公園緑地課

問合せ先・・・【住所】東京都豊島区東池袋1-18-1
【TEL】03-3981-4940

目白の森

整備の概要

整備実施期間・・・平成8年～平成9年度(1996年～1997年度)

①「自然遷移の実施」に向けた整備手法

Step1:対象地域に生息する生物調査の実施

対象の土地について、区で生物生息空間として保護しつつ、身近に触れられる自然として整備することを決定し、どのような生物が存在するか調査した。

Step2:生物相を豊かにしていく整備方針の設定

特に注目に値する種類は認められなかったが、生物への影響を抑えながら生物相を豊かにしていく方向で、公園整備を行う方針を設定した。

Step3:生物に配慮した樹種の植栽、棲家の創出

園内には邸宅だったころの樹木や草本類が多数存在したため、多種類を保存するよう整備計画し、生物の食餌・生息空間とした。敷地内の石材を積んで多孔質空間とし小動物の棲家を創出した。

② 整備時の協働者との関わり

③ 整備時の留意点

- * 生物に配慮した樹種の選定にあたっては、園内でのコントロールがきくもの、近隣へ迷惑を及ぼさないものを中心に選定した。
- * 限られた場所内であるべく多種類の生息環境を創出した。
- * 夜間閉鎖管理している。
- * 生物生息空間としての整備と利用について、利用者に理解を促した。



邸宅内の大木(シイ)



限られた空間に創出した多種類の生息環境



園内の森の小道

事業効果

- 生物生息空間の整備は、密集した住宅地内では画一的になりがちな公園に地域的な個性を与え、利用者の愛護精神を喚起する効果が高い。
- 公園の利用が高まり、観察や維持管理に参加することで近隣のコミュニケーションが密になる。

対象地の概要・・・閑静な目白の住宅街で、里山の雰囲気味わえる貴重な森であり、邸宅だったころのシイノキ・クスノキの大木がある。昔からの井戸で池をつくり、手押しポンプで水を出すこともある。池の上流の小さな流れは、小鳥の水遊び場になっており、いろいろな植物を植えた池の周りのトンボ広場、小鳥たちの空間や石を積んだトカゲ等の小動物の棲家がある。

事業への取組みのきっかけ

大径木を含む一団の樹木や下草とそれらを生息地とする生物等が残されていた既存の個人住宅を、区民で共有し保護する要望が出たため、同土地を買収し、生物への影響を抑えながら生物相を豊かにしていく方向で公園整備を行った。

維持管理の概要

④「自然遷移の実施」に向けた維持管理内容

住宅地内の公園であるため、近隣に迷惑がからぬ管理を行っている。剪定・除草は必要な箇所のみを行うこととし、また、特定の生物が増えすぎた時は、数を調整し(ザリガニ釣り大会を開催等)、外来種も極力駆除している。

⑤ 維持管理時の協働者との関わり ⇒「豊島みどりの会目白の森クラブ」等の住民団体

ボランティアグループ「豊島みどりの会目白の森クラブ」により、野鳥の観察が行われている。また、森にふさわしい管理を区と協働で検討している。

⑥ 維持管理時の留意点

- * 薬剤散布は極力行わない。剪定・除草は必要な箇所のみ実施する。
- * 水辺ビオトープの手入れは夏季の生物活動が盛んな時期に実施する。



ザリガニ釣り大会による生物の生息数の調整



水辺ビオトープ



維持管理の様子

備考

● 生物多様性の保全に配慮したその他の取組み

本公園では、生物多様性の保全に向けて、外来種の駆除、現地発生土の使用、井戸水を利用したビオトープの整備も行っている。また、同区にある「池袋の森」「南長崎はらっぱ公園」「小鳥がさえずる公園」でも本事例と同様の取組みを実施している。

● 現在の課題

本公園では、利用者が生物を取る、雑草の苦情、外来生物の投入等、生物多様性の保全に寄与する都市緑地に対する認識が希薄である。維持管理にあたっては、維持管理団体の独立性、活動性等について、検討の余地があり、また、維持管理目標に対して、行政と管理団体との間で意見の食い違い等もある。

● 今後の展望

身近な環境を快適で興味深いものとする手法として、生物の生息空間を地域ごとに創出しネットワーク化する。企画・施工・維持管理各段階で住民との協働を図る。